

「こども110番の家」登録申込用紙

_____年 ____月 ____日

ふりがな

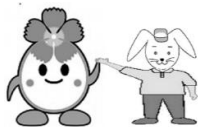
お名前

ご住所

お電話

以上の個人情報は、東住吉区役所において厳重に管理取り扱いいたします。
東住吉区役所 区民企画課 (安心安全)

種 類

 プレート

区役所処理欄

登録番号

プレート取付け日付

※なお、ご登録された方は、ホームページ等地図で表記させていただきます。

「こども110番の家」募集中

東住吉区では、こどもを危険から守り、安全を確保する取り組みとして、「こども110番の家」事業を実施しています。

「こども110番の家」とは…

「こども110番の家」の協力家庭（商店・事務所等を含む）は、不審者（犯人）から逃れるために、かけこんできたこどもたちの安全を確保する場所となります。

登録資格・登録方法



【登録資格】

東住吉区の安心・安全なまちづくりに関心のある方、または事業者様。
こどもが駆け込みやすい場所。

1階に面した建物で、オートロック等で施錠していない場所。

【登録方法】

裏面の登録申し込み用紙に必要事項を記入して、ファックスまたは、東住吉区役所区民企画課までお持ちください。もしくは、大阪市行政オンラインシステムよりご登録ください。



【登録の証】

ご登録いただいた方には、プレート（プラスチック製 20cm×30cm）一つと、対応マニュアルをお渡しします。

【問い合わせ】

東住吉区役所 区民企画課（安心安全）



TEL 06-4399-9990

FAX 06-6629-4564

<http://www.city.osaka.lg.jp/higashisumiyoshi/>